

【国内初】「観光風評被害保険」の提供開始

東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長 広瀬 伸一、以下「当社」)は、大規模な自然災害による風評被害を受けた観光地の観光協会等に対して、早期に平時通りの集客実現をするための広告宣伝費用等を補償する「観光風評被害保険」(以下「本保険」)を国内で初めて開発しました。

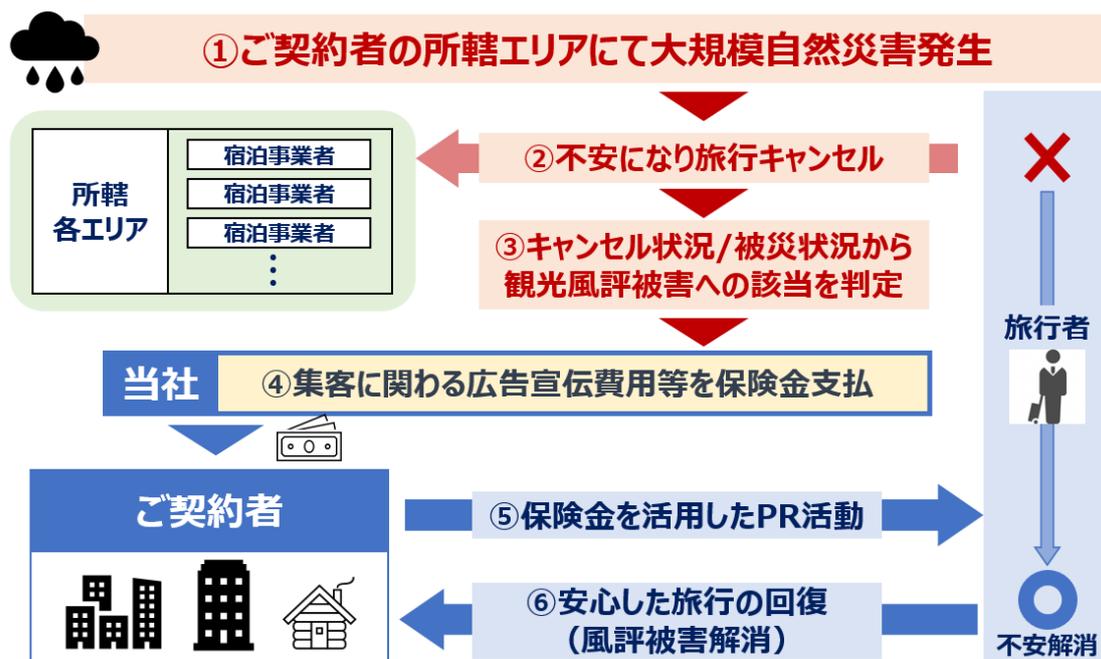
なお、本保険の設計にあたっては、株式会社 J&J 事業創造(以下、「J&J 事業創造」)と連携し、同社の技術を活用しております。

1. 背景

近年、台風や豪雨等の自然災害が頻発・激甚化しており、自然災害は観光地へも大きな被害をもたらしています。一方、直接被災がない観光地においても、被災状況の誤認等による「観光風評被害」によって、実際は施設も周辺交通機関も問題がなく平常時と変わらないにも関わらず、観光客の旅行取りやめが相次ぎ、旅館・ホテル事業者の経営は深刻な打撃を受けるといった事象が度々発生しております。

こうした観光風評被害は、短期的な経営への打撃だけでなく、長期的な旅行客の観光地離れに繋がる恐れもあり、観光協会としては「通常通りに宿泊・観光できること」を迅速に周知して被害を抑える必要があります。また、風評被害は数年以上続くこともあり、当該地域は経済的な損害を被るほか、風評被害を解消するために多大な労力を要します。

このような背景を踏まえて、当社は、観光風評被害の影響を受けた旅館・ホテル事業者をお守りするため、J&J 事業創造の技術を活用することで、安全性を周知するために係る費用を補償する新たな保険の開発に至りました。



2. 観光風評被害保険について

- 本保険は、観光地が大規模自然災害^(※1)による観光風評被害に遭った際に、観光協会等の加盟施設が被災していないことを周知するために、観光協会等が支出する広告宣伝費用等を実費で補償します。このような保険は国内初となります。
- 主な保険契約者は、各地の旅行連盟や観光協会などとなります。テレビやインターネットによる広告宣伝や PR イベントの実施に係る費用等を補償することで、被災地域周辺の観光地において、早期に平時通りの集客実現を目的としております。
- 保険金ご請求の際、対象地が観光風評被害に被災したことを判定するために、J&J 事業創造による風評被害を定量化するシステムの活用^(※2)を推奨しております。

※1 風災・水災等を対象とし、地震・噴火・津波は対象外としております。

※2 観光地における風評被害の情報処理システム(特許番号 6989720 号)。J&J 事業創造が、過去の自然災害の被災状況を踏まえ、携帯電話の基地局データによる人口分布統計を用いて、自然災害発生後の周辺地域の人口流入を推定します。NTT コミュニケーションズ株式会社から提供される「モバイル空間統計[®]」によって、該当エリアの宿泊者の減少度を計測することが可能となったもの(※モバイル空間統計は株式会社 NTTドコモの登録商標)。

3. 今後について

当社は、今後もデータ・テクノロジーを活用した新たな保険商品・サービスの提供を通じて、自然災害等の社会課題解決により一層取り組んでまいります。

Powered by **dRIVEN**

「dRIVEN」はデータ・テクノロジーの活用を通じて新たな価値をご提供し、様々なリスクからお客様・地域社会をお守りする保険商品シリーズです。

※ 2021 年 11 月 25 日 データドリブン商品「dRIVEN」シリーズの展開

https://www.tokiomarinehd.com/release_topics/release/l6guv3000000dnu9-att/20211125_dRIVEN_j.pdf

※ご参考:株式会社 J&J 事業創造の会社概要

名 称	株式会社 J&J 事業創造
所 在 地	東京都港区西新橋 1-6-21 NBF 虎ノ門ビル 7F
代 表 者	鈴木 雅己
設 立	2006 年 7 月
資 本 金	490 百万円
株 主	株式会社 JTB (50%)、株式会社ジェーシービー(50%)
事 業 内 容	新規事業の企画開発および事業推進
U R L	https://www.jj-group.jp

以上